

2026 年 9 月 16 日  
新 居 浜 市  
西 条 市  
四 国 中 央 市

**国道 11 号バイパスの早期全線開通に向けて！  
3 市の首長が合同で国土交通省・財務省への要望活動を実施します**

**概要**

新居浜市（市長：古川 拓哉）、西条市（市長：越智 三義）、四国中央市（市長：大西 賢治）は、愛媛県東予地域各市内において事業中の国道 11 号バイパスの整備を推進するため、国土交通省・財務省にて合同で要望活動を実施します。下記日程で実施しますのでお知らせします。

**日時・場所・内容など**

- 日 時 令和 8 年 9 月 29 日（火） 13 時 30 分～16 時 00 分
- 場 所 国土交通省 中央合同庁舎第 3 号館（東京都千代田区霞が関 2-1-3）  
財務省（東京都千代田区霞が関 3-1-1）
- 内 容 国道 11 号バイパス整備 3 市合同要望
- 要望者 新居浜市長 古川 拓哉  
西条市長 越智 三義  
四国中央市長 大西 賢治
- 添付書類 国道 11 号バイパス整備 3 市合同要望書（表紙・位置図）
- 取材について
  - ・撮影、取材は要望活動の冒頭のみとします。入退室に際しては、職員の指示に従っていただきますのであらかじめご承知おきください。また、指定された場所以外での取材はご遠慮ください。
  - ・首長等への「ぶら下がり取材」は、国土交通省への要望終了後を予定しております。
  - ・取材を希望される報道機関におかれましては、事前に国土交通省の了解が必要となりますので、9 月 24 日（木）12 時までに、別紙「取材申込書」を、四国中央市 都市整備部 建設課まで F A X（0896-28-6189）で提出してください。
  - ・当日の集合場所・集合時間・出席者につきましては現在調整中のため、取材希望報道機関を対象に確定次第連絡いたします。

**問合せ先（○主な問い合わせ先）**

【新居浜市】建設部 道路課

担当者：課長 黒田

TEL：0897-65-1234（内線 2451）直通：0897-65-1272

【西条市】建設部 建設道路課

担当者：課長 高橋

TEL：0897-56-5151（内線 2721）直通：0897-52-1540

○【四国中央市】都市整備部 建設課

担当者：課長 加地

TEL：0896-28-6000（内線 6501）直通：0896-28-6034

(別紙)

送付状不要

四国中央市 都市整備部 建設課 唐谷 あて  
(FAX 0896-28-6189)

国道11号バイパス整備3市合同要望  
(R8.9.29)

取 材 申 込 書

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| ① 報道機関名<br>(支局等も記載)            |  |
| ② 取材者氏名                        |  |
| ③ 使用資機材の種類<br>(カメラ、テレビカメラ)     |  |
| ④ 連絡先<br>(携帯電話番号、<br>メールアドレス等) |  |

(報告者)

|     |  |
|-----|--|
| 会社名 |  |
| 役職名 |  |
| 氏 名 |  |
| 連絡先 |  |



# 国道11号バイパス整備 3市合同要望書

**LOVE  
SAIJO**  
Action! SDGs



西条市



新居浜市



四国中央市

令和8年9月

# 国道11号バイパス位置図



|      | 西条市                            | 新居浜市                                   | 四国中央市                                   |
|------|--------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 事業名  | 小松バイパス                         | 新居浜バイパス                                | 川之江三島バイパス                               |
| 構造規格 | 第3種第2級                         | 第4種第1級、第3種第2級                          | 第4種第1級                                  |
| 延長   | 7.5km<br>(暫定2車線供用済み2.4km)      | 9.3km<br>(4車線供用済み3.4km、暫定2車線供用済み3.6km) | 10.1km<br>(4車線供用済み3.5km、暫定2車線供用済み3.0km) |
| 幅員   | 25.0m                          | 24.25m, 30.0m, 40.0m, 47.5m            | 29.0m(一部13.5m)                          |
| 整備課題 | 慢性的な渋滞<br>交通安全性の問題<br>生活環境への影響 | 慢性的な渋滞<br>交通安全性の問題<br>生活環境への影響         | 慢性的な渋滞<br>交通安全性の問題<br>生活環境への影響          |
| 備考   | R5年9月24日 一部供用開始<br>0.4km       | R6年4月27日 一部供用開始<br>1.1km               | 用地先行取得等で地元自治体も支援を行い<br>用地買収推進中          |